

訪問リハビリテーション ご利用料金表

介護保険の給付サービスを利用する場合のご利用料金は以下の通りです（利用者負担割合：1～3割）。利用者負担割合は介護保険負担割合証をご確認ください。
介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額負担となります。

【要介護1～5の方】

区分内容	利用単位	介護報酬料金	利用者負担 (1割負担の場合)
訪問リハビリテーション費（※1）	20分：292単位	3080円	308円
	40分：584単位	6161円	617円
	60分：876単位	9241円	925円

加算内容	利用単位	介護報酬料金	利用者負担 (1割負担の場合)
リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ（※2）	230単位/月	2426円	243円
リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ（※2）	280単位/月	2954円	296円
リハビリテーションマネジメント加算Ⅲ（※2）	320単位/月	3376円	338円
リハビリテーションマネジメント加算Ⅳ（※2）	420単位/月	4431円	444円
短期集中リハビリテーション実施加算（※3）	200単位/日	2110円	211円

【要支援1・2の方】

区分内容	利用単位	介護報酬料金	利用者負担 (1割負担の場合)
介護予防訪問リハビリテーション費（※1）	20分：292単位	3080円	308円
	40分：584単位	6161円	617円
	60分：876単位	9241円	925円

加算内容	利用単位	介護報酬料金	利用者負担 (1割負担の場合)
リハビリテーションマネジメント加算（※2）	230単位/月	2426円	243円
短期集中リハビリテーション実施加算（※3）	200単位/日	2110円	211円

◎ 介護保険では、地域ごとに1単位をいくらにするかが定められており、**広島市は1単位＝10.55円**となっております。
※1：1週間に120分までが限度となります。

※2：質の高いサービスの提供のために多職種が共同して行う取り組みを実施した場合に算定します。

※3：退院（所）日または新たに要介護認定を受けた日から3ヶ月以内に、週2日以上の中核的リハビリを行った

場合に算定します。